



おねがい

お薬について

与薬は「医療行為です。」保育園では原則行うことは出来ません。しかし、やむを得ない場合にはご相談の上、与薬の可否を判断致します。(市販の物、又保護者の判断で持参したものは対応できません。)

<お持ち頂くお薬について>

- ・お薬は医師が処方したものに限る。
- ・お薬は必ず1回分(飲み切り)を当日分だけお持ち下さい。
- ・お薬手帳(薬剤情報提供書)をお持ち下さい。
- ・園指定の「投薬願い書」をお薬と一緒に毎回提出して下さい。
- ・お持ち頂いたお薬は必ず職員に手渡し下さい。(手渡し以外は受付ません。)

登園前の体温が37.5℃以上ある場合には、登園をお控え下さい。

その他、感染が疑われる場合や嘔吐・下痢などが続いて集団生活が適切と思われない場合も登園をお控え下さい。